

令和3年9月16日

記者発表配付資料

- 令和3年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和3年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和3年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和3年9月補正予算（案）の概要

令和3年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 44件

令和3年度補正予算 ----- 2件
条例その他議案 ----- 14件
報告議案 ----- 28件

1 令和3年度補正予算 ----- 2件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	16,106,489千円	497,109,066千円
企業会計	9,630千円	20,727,149千円

2 条例その他議案 ----- 14件

条例議案 ----- 4件
その他議案 ----- 10件

3 報告議案 ----- 28件

決算報告 ----- 23件
専決処分報告 ----- 5件

令和3年9月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 令和3年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和3年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 3 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 高知県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 権利の放棄に関する議案
- 第 8 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 9 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 10 号 牧野植物園新研究棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 11 号 県道窪川船戸線社会資本整備総合交付金（（仮称）久万秋2号橋）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 12 号 国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 13 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 14 号 令和2年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 15 号 令和2年度高知県工業用下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 16 号 令和2年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 令和2年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 令和2年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 令和2年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 令和2年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

- 報第 10 号 令和 2 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 令和 2 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 令和 2 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 令和 2 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 令和 2 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 令和 2 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 令和 2 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 令和 2 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 令和 2 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 令和 2 年度高知県流域下水道事業会計決算
- 報第 21 号 令和 2 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 22 号 令和 2 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 23 号 令和 2 年度高知県病院事業会計決算
- 報第 24 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 25 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 26 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 27 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 28 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

令和3年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 3 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 4 号 高知県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例議案

(デジタル政策課)

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の施行により行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）が一部改正されたこと等を考慮し、情報通信技術を活用した行政の推進について、行政手続に係る関係者の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化を図るため、情報通信技術を利用する方法により行政手続を行うために必要となる事項を定める等必要な改正をしようとするもの

第 5 号 森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(森づくり推進課)

森林総合センターのうち高知県立森林研修センターに置かれている研修館について、利用状況等を考慮し、和室の宿泊室を研修室として改修したことに伴い、その利用に係る料金を定める等必要な改正をしようとするもの

(旧)

区分	計算単位	計算単位当たりの上限額	
		休館日以外の日	休館日
研修室 A	1 時間	430円	540円
研修室 B	1 時間	530円	650円
宿泊室 (洋室)	1 人 1 泊	2,580円	3,210円
宿泊室 (和室)	1 人 1 泊	1,240円	1,550円



(新)

区分	計算単位	計算単位当たりの上限額	
		休館日以外の日	休館日
研修室 A	1 時間	430円	540円
研修室 B	1 時間	530円	650円
研修室 C	1 時間	260円	320円
宿泊室	1 人 1 泊	2,580円	3,210円

第 6 号 高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）の施行による下水道法（昭和33年法律第79号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 7 号 権利の放棄に関する議案

(子ども・子育て支援課)

県の貸付金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

1 債務者の住所及び氏名

2 債権の種類及び額

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金（母子技能習得資金）990,000円及び当該貸付金に附帯する違約金に係る債権

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金（母子生活資金）1,890,000円及び当該貸付金に附帯する違約金に係る債権

第 8 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案

(総務事務センター)

高知県立高知農業高等学校に設置する教学機器を予定金額74,295,163円で、高岡郡佐川町加茂1699番地3 四国カワサキ販売有限会社から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

取得する教学機器の種類

製茶指導設備 一式

第 9 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案

（総務事務センター）

高知県立高知海洋高等学校に設置する教学機器を予定金額41,800,000円で、高知市新田町13番6号フルノ関西販売株式会社高知営業所から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

取得する教学機器の種類

視界再現機能付レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ 一式

第 10 号 牧野植物園新研究棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案

（自然共生課）

牧野植物園新研究棟建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

（1）工事名

牧野植物園新研究棟建築主体工事

（2）契約の方法

一般競争入札

（3）契約金額

589,490,000円

（4）契約の相手方

高知市西秦泉寺435番地1

岸之上・旭ブロック特定建設工事共同企業体

（5）完成期限

令和4年11月25日

第 13 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額6,791,428,050円(当初契約金額3,284,295,000円)で、香川県高松市サンポート2番1号大成特定建設工事共同企業体(当初契約相手大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体)と請負契約を締結し、令和7年2月28日を完成期限(当初完成期限平成29年2月28日)として施行中であるが、左岸の再掘削において岩石掘削量の割合が当初の想定より増加したこと並びに堤体コンクリート打設の再開に伴う打設方法及び養生方法等の打設計画の見直しの検討等に伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前)

(変更後)

契約金額の変更 6,791,428,050円 → 6,862,512,300円

第 14 号 令和2年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和2年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 15 号 令和2年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

令和2年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 16 号 令和2年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案

(県立病院課)

令和2年度高知県病院事業会計における資本剰余金の処分について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号～報第 19 号 令和2年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第 20 号 令和2年度高知県流域下水道事業会計決算

(公園下水道課)

報第 21 号 令和2年度高知県電気事業会計決算

(電気工水課)

報第 22 号 令和2年度高知県工業用水道事業会計決算

(電気工水課)

報第 23 号 令和2年度高知県病院事業会計決算

(県立病院課)

報第 24 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、市町村振興課)

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 25 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 26 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 27 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

報第 28 号 令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(経営支援課)

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

高知県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正

(改正後条例名：高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例)

デジタル政策課

【背景】

- 国は、あらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現に向けて、行政のデジタル化を推進するため、令和元年5月に「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（通称：行政手続オンライン化法）」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（通称：デジタル行政推進法）」に改正（名称も変更）した。
- この改正において、地方自治体の努力義務として、条例・規則等に基づく手続における情報通信技術の活用が引き続き規定され、更に、情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正（デジタルデバインド対策）が新たに規定されたことから、法と同趣旨の条例改正を行おうとするものである。

【条例改正の概要】

- 県民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため「デジタル化推進計画」を策定し、条例・規則等に基づく行政手続の原則オンライン化を推進。
- 今般、法改正も踏まえオンライン化で処理できる手続の拡大に向けた電子情報処理組織を活用した申請等（以下、「電子申請」という。）の電子的な処理に必要な事項を定めるとともに、デジタル技術に不慣れな高齢者等への支援としてのデジタルデバインド対策を明文化するよう条例を改正。
- 名称についても、法律改正に合わせ「高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に改正。

【主な改正内容】

	① 手数料の電子納付	② 書類添付の省略	③ デジタルデバインド対策						
【現行】	○証紙、現金等で納入 ○各条例・規則等において、証紙等の納付が規定	○各条例・規則等において、住民票や印鑑証明書等の添付が規定	※特に規定なし						
【改正後】	○電子申請システムを利用する場合に、 <u>手数料の支払をオンラインで完結！</u>  申請書に証紙を貼り付けて持参又は郵送 クレジットカードで納付	○代替手段による必要事項の入手（マイナンバーカード等）により、一部の <u>書類の添付を省略！</u>  書類添付省略！ <table border="1"><thead><tr><th>利用者に求める情報</th><th>省略できる添付書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>マイナンバーカード</td><td>・住民票の写し ・印鑑証明書（個人）</td></tr><tr><td>商業登記電子証明書</td><td>・商業登記事項証明書 ・印鑑証明書（法人）</td></tr></tbody></table>	利用者に求める情報	省略できる添付書類	マイナンバーカード	・住民票の写し ・印鑑証明書（個人）	商業登記電子証明書	・商業登記事項証明書 ・印鑑証明書（法人）	○県民が情報通信技術の便益を享受できるよう、 <u>デジタルデバインド対策を推進！</u>  スマホ教室を開催！
利用者に求める情報	省略できる添付書類								
マイナンバーカード	・住民票の写し ・印鑑証明書（個人）								
商業登記電子証明書	・商業登記事項証明書 ・印鑑証明書（法人）								

【主な条文改正】

① 電子申請時における手数料の電子納付

- 証紙等での収納が規定されている場合でも、電子情報処理組織の利用による電子納付を可とするため、第5条第5項を追加
※法律と同様の規定

② 電子申請における書類添付の省略

- 住民票などの書面の添付が規定されている場合でも、マイナンバーカード等による電子情報処理組織の利用時の添付省略を可とするため、第10条を追加
※法律と同様の規定

③ デジタルデバインド対策の実施

- 幅広く県民のデジタル技術の利活用を進めるため、デジタル技術に不慣れな高齢者等への支援を明確化するため、第11条を追加

【施行日】

- 規則で定める日

令和2年度高知県電気事業及び工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処 分に関する議案

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、毎事業年度生じた利益の処分について、県議会の議決を求めるもの（平成23年度決算より）

◆未処分利益剰余金の推移

電気事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	中小水力発電 開発改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
30	312,975,786	21,000,000	261,309,616	30,666,170	0
元	147,170,318	24,000,000	91,901,612	31,268,706	0
2	483,594,102	23,000,000	428,710,977	31,883,125	0

工業用水道事業

（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容				
		減債積立金	建設改良積立金	借入金 償還積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
30	52,515,485	11,000,000	21,465,052	—	20,050,433	0
元	119,241,632	11,000,000	84,303,616	—	23,938,016	0
2	48,934,746	11,000,000	7,548,884	4,566,423	25,819,439	0

◆処分金額の決定方法

- (1) 資本金への組入れ
減債積立金を取崩して企業債を償還した場合や建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合に、その使用相当額を資本金に組み入れる。
- (2) 減債積立金
企業債償還の財源に充てるための積立金。減債積立金計画に基づき積み立て。
- (3) 借入金償還積立金（工業用水道事業のみ）
電気事業からの借入金償還に充てるための積立金。
必要額に達するまで、香南工水の純利益を全額積み立て。
- (4) 翌年度繰越 ※R2年度はなし
次年度の損益収支予算が赤字見込みとなる場合に、資本金への組入れ及び積立計画に基づく減債積立金などの積み立てを行い、残額を繰越利益剰余金として翌年度に繰越。
- (5) 中小水力発電開発改良及び建設改良積立金
建設改良工事等に充てるための積立金。未処分利益剰余金から上記(1)～(4)を除いた残額を積み立て。

◆参考

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）

（剰余金の処分等）

第三十二条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

- 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。
- 4 資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

令和3年9月議会

県立病院課

令和2年度病院事業会計資本剰余金の処分について

資本剰余金を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

1 処分財産の概要

所在地	面積	取得年度	用途	受贈財産評価(簿価)
四万十市不破字 谷田1番3	1,645.35㎡	昭和53年度 (交換により取得)	旧西南病院医 師公舎用地	290,356円

売買契約締結日：令和2年11月5日

売買代金：28,080,000円

売却先：合同会社HYRIM

2 本件処分財産の公営企業会計上の処理

	剰余金						(円)
	資本剰余金				利益剰余金		剰余金 合計
	受贈財産 評価額	他会計 負担金	他会計 補助金	合計	未処理 欠損金	合計	
処分前	290,356	1,137,541,613	42,060,000	1,179,891,969	△12,620,990,561	△12,620,990,561	△11,441,098,592
処分後	0	1,137,541,613	42,060,000	1,179,601,613	△12,620,700,205	△12,620,700,205	△11,441,098,592
増減	△290,356	0	0	△290,356	290,356	290,356	0

※ なお、令和2年度決算では、当該土地の売却により有形固定資産残高を554,417円(土地290,356円、構築物264,061円)減額し、売却代金との差額27,525,583円を特別利益(固定資産売却益)として計上した。(構築物は土地の交換後に設置したため、受贈財産評価額には含まれていない。)

参考

地方公営企業法

(剰余金の処分等)

第32条

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年8月10日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年8月10日（火）

3 補正予算額 33,028 千円 (補正後の一般会計予算額 476,037,344 千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 県議会議員選挙執行経費	33,028 千円
合 計	33,028 千円

【歳入】

・ 繰入金	33,028 千円
合 計	33,028 千円

報第 24 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

高知県議会議員補欠選挙に要する経費について急施を要したため専決処分したもの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月補正後	前年度 6 月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,660,492	33,028	317,693,520	317,990,967	△ 0.1
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩 ウ	601,634	33,028	634,662	3,823,107	△ 83.4
そ の 他	10,411,527		10,411,527	10,731,446	△ 3.0
(2) 特 定 財 源	158,343,824		158,343,824	172,598,465	△ 8.3
国庫支出金	84,170,515		84,170,515	93,268,225	△ 9.8
県 債 エ	44,073,000		44,073,000	50,436,000	△ 12.6
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
そ の 他	25,600,945		25,600,945	24,772,220	3.3
総計 (1)+(2)	476,004,316	33,028	476,037,344	490,589,432	△ 3.0

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000		65,691,000	64,226,000	2.3
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	8,100,998	33,028	8,134,026	10,945,127	△ 25.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月補正後	前年度 6 月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	383,564,869	33,028	383,597,897	386,805,567	△ 0.8
人 件 費	116,279,660	1,902	116,281,562	115,670,531	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,426,704)	(1,902)	(102,428,606)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319		12,443,319	12,477,163	△ 0.3
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
そ の 他	190,638,881	31,126	190,670,007	193,426,164	△ 1.4
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447		92,439,447	103,783,865	△ 10.9
普通建設事業費	85,776,853		85,776,853	97,242,039	△ 11.8
補助事業費	57,906,909		57,906,909	66,486,168	△ 12.9
単独事業費	27,869,944		27,869,944	30,755,871	△ 9.4
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	6,541,826	1.8
総計 (1)+(2)	476,004,316	33,028	476,037,344	490,589,432	△ 3.0

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年8月20日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年8月20日（金）

3 補正予算額 2,849,963 千円 (補正後の一般会計予算額 478,887,307 千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	948,711 千円
・ 営業時間短縮要請対応臨時給付金	1,726,552 千円
・ 雇用維持臨時支援給付金	174,700 千円
合 計	2,849,963 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	2,849,963 千円
合 計	2,849,963 千円

報第 25 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため専決処分したものの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度6月補正後	前年度6月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,693,520		317,693,520	317,990,967	△ 0.1
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	634,662		634,662	3,823,107	△ 83.4
その他	10,411,527		10,411,527	10,731,446	△ 3.0
(2) 特 定 財 源	158,343,824	2,849,963	161,193,787	172,598,465	△ 6.6
国庫支出金	84,170,515	2,849,963	87,020,478	93,268,225	△ 6.7
県 債 エ	44,073,000		44,073,000	50,436,000	△ 12.6
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	25,600,945		25,600,945	24,772,220	3.3
総計 (1)+(2)	476,037,344	2,849,963	478,887,307	490,589,432	△ 2.4

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000		65,691,000	64,226,000	2.3
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	8,134,026		8,134,026	10,945,127	△ 25.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度6月補正後	前年度6月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	383,597,897	2,849,963	386,447,860	386,805,567	△ 0.1
人 件 費	116,281,562		116,281,562	115,670,531	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,428,606)		(102,428,606)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319		12,443,319	12,477,163	△ 0.3
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	190,670,007	2,849,963	193,519,970	193,426,164	0.0
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447		92,439,447	103,783,865	△ 10.9
普通建設事業費	85,776,853		85,776,853	97,242,039	△ 11.8
補助事業費	57,906,909		57,906,909	66,486,168	△ 12.9
単独事業費	27,869,944		27,869,944	30,755,871	△ 9.4
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	6,541,826	1.8
総計 (1)+(2)	476,037,344	2,849,963	478,887,307	490,589,432	△ 2.4

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年8月26日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年8月26日（木）

3 補正予算額 1,193,470 千円 (補正後の一般会計予算額 480,080,777 千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	981,189 千円
・ 営業時間短縮要請対応臨時給付金	212,281 千円
合 計	1,193,470 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	1,193,470 千円
合 計	1,193,470 千円

報第 26 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金等に要する経費について急施を要したため専決処分したものの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月補正後	前年度 6 月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,693,520		317,693,520	317,990,967	△ 0.1
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	634,662		634,662	3,823,107	△ 83.4
その他	10,411,527		10,411,527	10,731,446	△ 3.0
(2) 特 定 財 源	161,193,787	1,193,470	162,387,257	172,598,465	△ 5.9
国庫支出金	87,020,478	1,193,470	88,213,948	93,268,225	△ 5.4
県 債 エ	44,073,000		44,073,000	50,436,000	△ 12.6
(うち行政改革推進債・退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	25,600,945		25,600,945	24,772,220	3.3
総計 (1)+(2)	478,887,307	1,193,470	480,080,777	490,589,432	△ 2.1

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000		65,691,000	64,226,000	2.3
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	8,134,026		8,134,026	10,945,127	△ 25.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月補正後	前年度 6 月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	386,447,860	1,193,470	387,641,330	386,805,567	0.2
人 件 費	116,281,562		116,281,562	115,670,531	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,428,606)		(102,428,606)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319		12,443,319	12,477,163	△ 0.3
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	193,519,970	1,193,470	194,713,440	193,426,164	0.7
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447		92,439,447	103,783,865	△ 10.9
普通建設事業費	85,776,853		85,776,853	97,242,039	△ 11.8
補助事業費	57,906,909		57,906,909	66,486,168	△ 12.9
単独事業費	27,869,944		27,869,944	30,755,871	△ 9.4
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	6,541,826	1.8
総計 (1)+(2)	478,887,307	1,193,470	480,080,777	490,589,432	△ 2.1

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年9月2日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年9月2日（木）

3 補正予算額 32,400 千円
（補正後の一般会計予算額 480,113,177 千円）

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	32,400 千円
合 計	32,400 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	32,400 千円
合 計	32,400 千円

報第 27 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したものの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度6月補正後	前年度6月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,693,520		317,693,520	317,990,967	△ 0.1
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	634,662		634,662	3,823,107	△ 83.4
その他	10,411,527		10,411,527	10,731,446	△ 3.0
(2) 特 定 財 源	162,387,257	32,400	162,419,657	172,598,465	△ 5.9
国庫支出金	88,213,948	32,400	88,246,348	93,268,225	△ 5.4
県 債 エ	44,073,000		44,073,000	50,436,000	△ 12.6
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	25,600,945		25,600,945	24,772,220	3.3
総計 (1)+(2)	480,080,777	32,400	480,113,177	490,589,432	△ 2.1

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000		65,691,000	64,226,000	2.3
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	8,134,026		8,134,026	10,945,127	△ 25.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度6月補正後	前年度6月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	387,641,330	32,400	387,673,730	386,805,567	0.2
人 件 費	116,281,562		116,281,562	115,670,531	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,428,606)		(102,428,606)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319		12,443,319	12,477,163	△ 0.3
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	194,713,440	32,400	194,745,840	193,426,164	0.7
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447		92,439,447	103,783,865	△ 10.9
普通建設事業費	85,776,853		85,776,853	97,242,039	△ 11.8
補助事業費	57,906,909		57,906,909	66,486,168	△ 12.9
単独事業費	27,869,944		27,869,944	30,755,871	△ 9.4
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	6,541,826	1.8
総計 (1)+(2)	480,080,777	32,400	480,113,177	490,589,432	△ 2.1

令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和3年9月10日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和3年9月10日（金）

3 補正予算額 889,400 千円
（補正後の一般会計予算額 481,002,577 千円）

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 営業時間短縮要請協力金	889,400 千円
合 計	889,400 千円

【歳入】

・ 国庫支出金	889,400 千円
合 計	889,400 千円

報第 28 号 令和 3 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

新型コロナウイルス感染症対策における営業時間短縮要請協力金に要する経費について急施を要したため専決処分したものの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月 補正後	前年度 6 月 比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	317,693,520		317,693,520	317,990,967	△ 0.1
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 (ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	634,662		634,662	3,823,107	△ 83.4
その他	10,411,527		10,411,527	10,731,446	△ 3.0
(2) 特 定 財 源	162,419,657	889,400	163,309,057	172,598,465	△ 5.4
国庫支出金	88,246,348	889,400	89,135,748	93,268,225	△ 4.4
県 債 エ	44,073,000		44,073,000	50,436,000	△ 12.6
(うち行政改革推進債・退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等 カ	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	25,600,945		25,600,945	24,772,220	3.3
総計 (1)+(2)	480,113,177	889,400	481,002,577	490,589,432	△ 2.0

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000		65,691,000	64,226,000	2.3
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	8,134,026		8,134,026	10,945,127	△ 25.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度 6 月 補正後	前年度 6 月 比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	387,673,730	889,400	388,563,130	386,805,567	0.5
人 件 費	116,281,562		116,281,562	115,670,531	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,428,606)		(102,428,606)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319		12,443,319	12,477,163	△ 0.3
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	194,745,840	889,400	195,635,240	193,426,164	1.1
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447		92,439,447	103,783,865	△ 10.9
普通建設事業費	85,776,853		85,776,853	97,242,039	△ 11.8
補助事業費	57,906,909		57,906,909	66,486,168	△ 12.9
単独事業費	27,869,944		27,869,944	30,755,871	△ 9.4
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	6,541,826	1.8
総計 (1)+(2)	480,113,177	889,400	481,002,577	490,589,432	△ 2.0

令和3年度 9月補正予算（案）の概要



令和3年9月
高知県総務部財政課

感染防止対策に最優先で取り組むとともに、長期化する新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者への支援を強化。あわせて、社会・経済構造の変化に対応するため、デジタル化・グリーン化の取組を強化

1. 感染予防、感染拡大防止

10,527百万円

- ◆ 患者の入院病床や宿泊療養施設を確保するなど、医療提供体制を強化
- ◆ 24時間対応可能な相談窓口の設置、生活物資の配布など、自宅療養者等の健康面、生活面を支援 など

2. 経済影響対策

2,072百万円
(債務負担行為額 25百万円)

(1) 事業の継続と雇用の維持

【8月専決予算(2,114百万円)】 県の対応ステージの引き上げや飲食店等への営業時間短縮要請により
影響を受けた事業者に対して、県独自の給付金(8月分、9月分)を支給

- ◆ 感染症の影響が長期化し、厳しさを増す事業者の状況を踏まえ、雇用の維持に係る給付金による支援を拡充
- ◆ 休業等により収入が減少し、生活が困窮する方への生活福祉資金貸付を拡充

(2) 社会・経済構造の変化への対応

- ◆ 農業、水産業等のデジタル化や県内企業のデジタル人材の確保に向けた取組を強化
- ◆ カーボンニュートラルの実現に向け、グリーン化に係る新技術・新製品の研究開発を支援 など

3. その他

3,507百万円
(債務負担行為額 417百万円)

- ◆ 感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、予備費を追加計上 など

9月補正予算（案）の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	317,693,520	720,036	318,413,556	319,132,084	△ 0.2
県 税	62,999,079		62,999,079	67,169,162	△ 6.2
地方消費税清算金	32,152,088		32,152,088	32,530,717	△ 1.2
地方譲与税	10,249,164		10,249,164	15,028,535	△ 31.8
地方交付税等 ^(ア+イ)	201,247,000		201,247,000	188,708,000	6.6
(うち地方交付税) ア	(179,629,000)		(179,629,000)	(174,918,000)	(2.7)
(うち臨時財政対策債) イ	(21,618,000)		(21,618,000)	(13,790,000)	(56.8)
財調基金取崩	634,662		634,662	4,368,353	△ 85.5
その他	10,411,527	720,036	11,131,563	11,327,317	△ 1.7
(2) 特 定 財 源	163,309,057	15,386,453	178,695,510	202,140,930	△ 11.6
国庫支出金	89,135,748	14,232,421	103,368,169	116,495,305	△ 11.3
県 債	44,073,000	916,000	44,989,000	56,116,000	△ 19.8
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等	4,499,364		4,499,364	4,122,020	9.2
その他	25,600,945	238,032	25,838,977	25,407,605	1.7
総計 (1)+(2)	481,002,577	16,106,489	497,109,066	521,273,014	△ 4.6

県債計 (イ+エ:再掲)	65,691,000	916,000	66,607,000	69,906,000	△ 4.7
財源不足額 (ウ+イ+カ:再掲)	8,134,026		8,134,026	11,490,373	△ 29.2

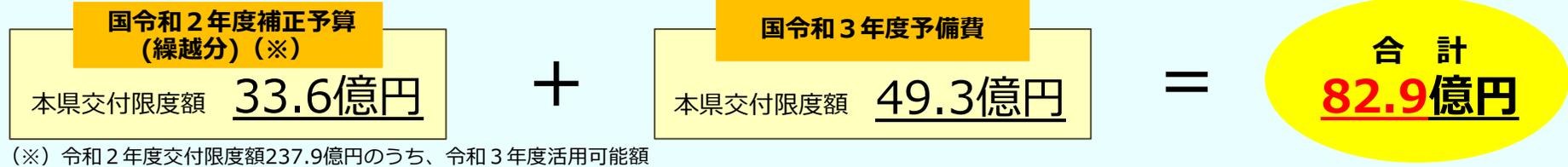
歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 3 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	388,563,130	12,515,455	401,078,585	400,071,793	0.3
人 件 費	116,281,562	894	116,282,456	115,672,605	0.5
(うち退職手当を除く)	(102,428,606)	(894)	(102,429,500)	(103,845,942)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,443,319	40,009	12,483,328	12,509,150	△ 0.2
公 債 費	64,203,009		64,203,009	65,231,709	△ 1.6
その他	195,635,240	12,474,552	208,109,792	206,658,329	0.7
(2) 投 資 的 経 費	92,439,447	3,591,034	96,030,481	121,201,221	△ 20.8
普通建設事業費	85,776,853	3,591,034	89,367,887	113,490,620	△ 21.3
補助事業費	57,906,909	2,979,454	60,886,363	77,624,774	△ 21.6
単独事業費	27,869,944	611,580	28,481,524	35,865,846	△ 20.6
災害復旧事業費	6,662,594		6,662,594	7,710,601	△ 13.6
総計 (1)+(2)	481,002,577	16,106,489	497,109,066	521,273,014	△ 4.6

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

I. 本県の交付限度額（令和3年度地方単独事業分）



II. 9月補正予算における主な活用事業（地方単独事業分）

		R3当初予算～ 9/10専決予算	9月補正	合計
1. 感染予防、 感染拡大防止	○ 年末年始における、新型コロナウイルス感染症疑い患者等 に対する診療・検査体制の構築 46	23.1億円	0.5億円	23.6億円
2. 経済影響対策	○ 雇用の維持に係る給付金による支援の拡充 256 ○ 地域における観光需要喚起等の取組を支援 46 ○ 農業、水産業や企業のデジタル化に向けた取組の強化 107 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> ・ 畜産業のIoT機器導入を支援 10 ・ 養殖業へのデジタル技術導入を支援 75 ・ 県内企業のデジタル人材を確保 22 </div> ○ グリーン化に係る新技術・新製品の研究開発を支援 48 など	52.2億円	7.1億円	59.3億円
合計額		75.3億円	7.6億円	82.9億円

【単位：百万円】

III. 今後の予定

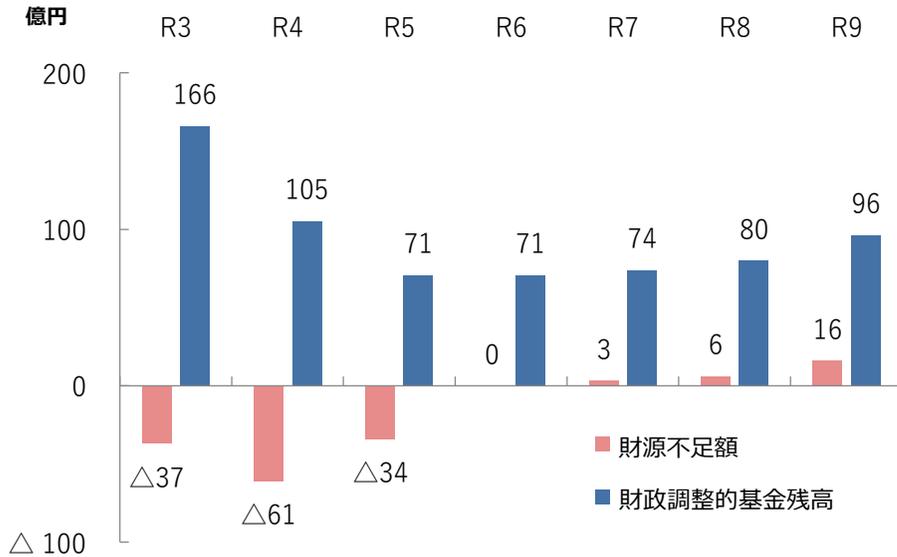
9月補正後の残額はゼロとなる。

⇒ 今後の感染状況や経済状況に応じた更なる対策の実施も見込まれることから、全国知事会等と連携して臨時交付金の増額を求めていく。

(※) 営業時間短縮要請協力金の国負担分については実績額に応じて別途臨時交付金が配分されることから、当該金額は上記に含まない。

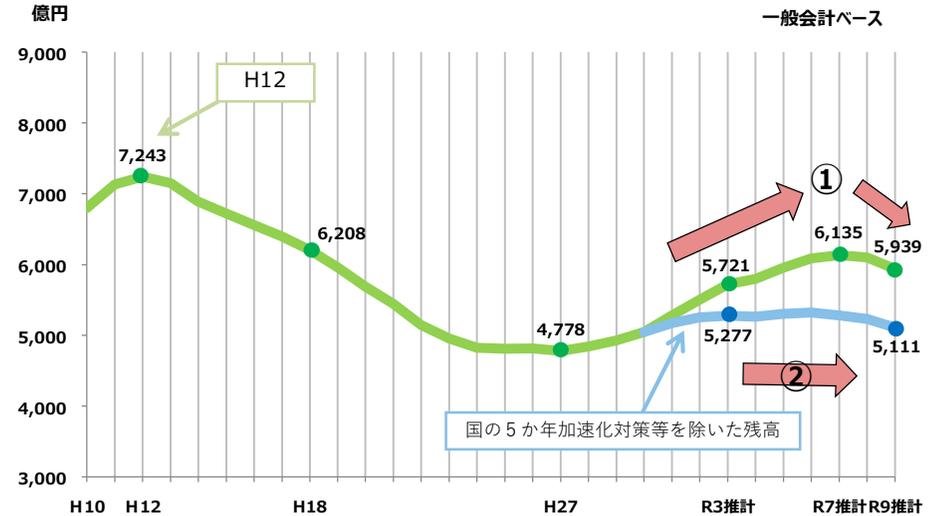
今後の財政収支の見通しについて

令和9年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し

令和9年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



中長期推計のポイント

- 1 今後の大規模事業等に必要経費を見込んでなお、財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができている。
- 2 県債残高は、国の3か年緊急対策・5か年加速化対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の加速化対策分等を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き、国に対して積極的な提案を実施。また、県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、事務事業のスクラップアンドビルドやデジタル化の推進を徹底し、施策の有効性や効率性を高めていく必要。

－ 主要な事業の概要 －

主要事業の概要

○感染予防、感染拡大防止

- ・ 医療提供体制の充実、感染拡大防止対策の強化 P7
- ・ 自宅療養者、自宅待機者への健康面、生活面の支援 P8

○経済影響対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金の拡充 P9
- ・ デジタル化の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の強化 P10

その他の主な事業

P11

ポイント

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備え、**患者の入院病床や宿泊療養施設の確保**により医療提供体制を充実させるとともに、**ワクチン接種体制の強化や診療・検査体制の確保**により感染拡大防止対策を強化

医療提供体制の充実

8,754,434千円

○新型コロナウイルス感染者の増加に備えて、**病床確保計画を改定し、患者の入院病床や宿泊療養施設を確保するとともに、11月以降の必要経費を計上する。**

【病床確保計画の改定（9/13）】 ○入院即応病床 226床 ⇒ 234床(+緊急時対応用58床)

○宿泊療養施設 2施設221室(+緊急時対応用 1施設16室) ⇒ 3施設268室(+緊急時対応用 1施設16室)



<入院病床の確保>

拡 **新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 6,595,496千円**

入院病床の確保に必要な経費を増額する。

<宿泊療養施設の確保>

拡 **宿泊療養施設運営委託料 2,158,938千円**

宿泊療養施設の確保に必要な経費を増額する。

感染拡大防止対策の強化

1,157,393千円



<ワクチン接種体制の強化>

拡 **新型コロナウイルスワクチン個別接種等促進事業費補助金**

1,094,393千円

個別接種等を促進するため、一定数以上の接種を実施した医療機関に対して、補助を行う。

新 **新型コロナウイルスワクチン職域接種促進事業費補助金**

9,000千円

職域接種を促進するため、職域接種を共同実施する中小企業等に対して、補助を行う。

<診療・検査体制の確保>

拡 **検査協力医療機関協力金 54,000千円**

年未年始の診療・検査体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診療及び検体採取を実施する検査協力医療機関に対して、協力金を支給する。

ポイント 24時間対応可能な相談窓口の設置、生活物資の配布など、自宅療養者等の健康面、生活面を支援

(11・12月分を計上。10月末までは予備費で対応済【188,574千円】)

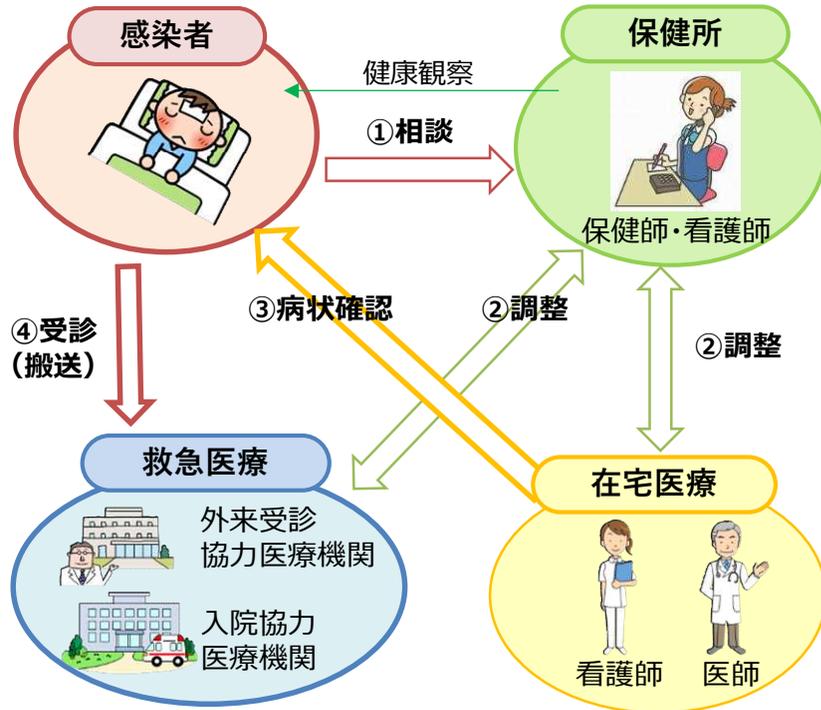
自宅療養者等への対応イメージ

自宅療養を始める際の対応

- 患者に対する保健所からの説明
- 医薬品（解熱剤等）の処方
 - ・処方されていない場合は、診断した医療機関や電話診療を実施する医療機関で処方
- パルスオキシメーターの貸与【予備費】
 - ・血中酸素飽和度を確認し、健康状態を把握
- 生活支援物資の提供【予備費、9月補正】
 - ・希望者に1週間分の食料品・日用品を提供

病状悪化時の対応体制

- 診察（病状確認）するための受診体制
 - ・外来受診協力医療機関で対応し、必要に応じて入院協力医療機関に転院
- 入院協力医療機関での入院対応



日々の健康観察と相談体制

- 健康観察
- 24時間対応可能な相談窓口【予備費、9月補正】
 - ・平日（日中）は各保健所に対応
 - ・休日及び平日（夜間）は専用相談窓口（電話）で対応

病状確認等の対応体制

- 電話・オンライン診療
- 訪問看護師による相談(※)【予備費、9月補正】
 - ※相談体制が整い次第、順次実施

9月補正の概要

- 拡** **自宅療養者等生活物資支援事業委託料** 32,707千円
自宅療養者等へ1週間分の食料品・日用品を提供
- 拡** **自宅療養者等支援事業費補助金** 100,230千円
高知市が行う自宅療養者等への食料品の提供や相談窓口の設置にかかる費用を支援
- 拡** **その他事務費（報償費）** 26,561千円
相談窓口で対応する看護師等への報償費

1月以降の自宅療養等の経費については、今後の感染状況を見ながら、必要に応じて12月補正予算等で対応予定

ポイント

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、**事業規模（従業員数）に応じた給付金を拡充**

ポイント1 既に受給した協力金等の控除を、全額控除する方式から8割を控除する方式に見直し

ポイント2 より厳しい事業者への支援を強化 (売上減少50%超については割増し((30～50%)/50% → (30～75%)/50%))

1. 給付金の概要

(1) 対象者

令和2年1月～12月(又は直近1年間)の売上高が、
対前年(又は前々年)同期比で▲15%以上減少しており、
かつ、以下のいずれかの要件に該当する中小企業者等

- ①令和3年8月～9月の2か月の売上高合計が
前年(又は前々年)同期比▲30%以上減少
- ②令和3年8月又は9月の月単位の売上高が
前年(又は前々年)同期比▲30%以上減少

(2) 給付金の算定方法 **NEW**

ポイント1

(社会保険料事業主負担 - 既に受給した協力金等 × 0.8)
×売上高減少幅 (30%～75%/50%) × 2/3(補助率)

ポイント2

- 注1 「社会保険料事業主負担」については、8月と9月の2か月が要件に
該当する場合、事業主負担を2か月分で算定
- 注2 「既に受給した協力金等」については、「営業時間短縮要請協力金」、
「営業時間短縮要請対応臨時給付金」を既に受給している場合、算定
から控除する
- 注3 「0.8」については、固定費に占める家賃等の割合(2割)を留保するもの

2. 給付額(1か月)のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出
(実際の負担額によって給付額が異なる)

ケース① 従業員規模：400人(社会保険加入対象300人)

中堅企業
▲60%
協力金等
受給なし

社会保険料事業主負担：月額600万円
600万円×60/50×2/3 = 480万円

▲75%を上限として減少
幅に応じた影響率を適用

給付額480万円/月(拡充により+80万円)

ケース② 従業員規模：150人(社会保険加入対象120人)

中小企業
▲30%
協力金等
50万円受給

社会保険料事業主負担：月額240万円
(240万円 - 50万円×0.8)×30/50×2/3 = 80万円

協力金・給付金を受給し
ている場合は8割を控除

給付額80万円/月(拡充により+4万円)

3. 予算額等

- 事業費 4.3億円(事務費含む) ※うち9月補正2.6億円
- 事業者数 約700事業者(延べ事業者数)

4. 支給スケジュール等(予定)

- ①申請受付開始：10月下旬
- ②支給開始：11月中旬(できるだけ速やかに)
- ③申請受付終了：11月30日(消印有効)

※制度拡充前の申請受付は9月10日から開始しています。10月下旬までに申請された事業者の方は、拡充後の給付額の差額を県で算定し、速やかに追加支給します。

ポイント

- 社会・経済構造の変化に対応するため、**農業、水産業等のデジタル化や県内企業のデジタル人材の確保に向けた取組を強化**
- 「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」を本年度内に策定予定。**カーボンニュートラルの実現に向けた取組を強化するため、グリーン化に係る新技術・新製品の研究開発を支援**

デジタル化の推進

106,814千円

農業分野

- 新 畜産業デジタル化促進事業費補助金 10,000千円**
生産性の向上による経営体質強化を推進するため、IoT機器の導入を支援
・補助先:JA高知県等(助成先:畜産事業者) ・補助率:2/3以内(上限1,500千円)
例) 発情発見装置、分娩・行動監視装置等

水産業分野

- 新 養殖業デジタル化促進事業費補助金 74,665千円**
生産体制や品質管理の効率化につなげるため、デジタル設備・機器の導入を支援
・補助先:養殖業者 ・補助率:2/3以内(上限10,000千円)
例) 魚体重自動計測システム、インターネット自動給餌システムなど

人材確保対策

首都圏等のデジタル人材へのアプローチを強化し、県内企業への就職・転職や副業・兼業促進に向けた取組を強化する。

- 新 首都圏等人材確保事業委託料 11,429千円** 首都圏のプログラミングスクールと連携したイベントやWEBによる企業紹介・マッチング支援を実施
- 新 副業・兼業促進事業委託料 2,288千円** 副業・兼業を促進するための企業向けセミナーの開催や特設ページによる情報発信・マッチング支援を実施
- 新 テレワーク実施企業誘致促進事業委託料 8,432千円** 首都圏等の企業の人事担当者等を対象に県内各地のテレワーク施設を巡るモニターツアーを実施

カーボンニュートラルの実現に向けた取組の強化 48,055千円

脱炭素社会推進アクションプラン骨子の概要

▶ 取組の方向性

脱炭素なくらし・こうちから
= 「省エネと再エネ」+「^{パチ}8^チ4の森」+「都市の森」+「持続可能な産業振興」

▶ 3つの柱で取組を推進

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進



9月補正の概要

柱2 グリーン化関連産業の育成 (脱炭素化につながる新たな製品・サービス、技術開発の支援)

- 新 公設試によるグリーン化研究開発促進事業 48,055千円**
【債務負担24,765千円】

脱炭素化につながる新たな製品・技術開発を促進するため、公設試験研究機関(工業技術センター等)に試験機器を導入し、県内企業の研究開発を伴走支援

公設試験研究機関におけるグリーン化に関する分科会の開催など、官民連携により研究開発を促進

1 事業の継続と雇用の維持

拡 休業等により収入が減少する方等への支援 1,356,312
(生活福祉資金貸付事業費補助金)

生活福祉資金の特例貸付の申請受付期間を11月末まで延長することに伴い、貸付原資の積み増しを行う。

補助先：(福)高知県社会福祉協議会

補助率：10/10以内

補助対象：生活福祉資金貸付事業
(緊急小口資金・総合支援資金)に係る貸付原資

(子ども・福祉政策部 地域福祉政策課)

NEW 鉄道の安全運行に必要な修繕費を支援 52,463
(第三セクター鉄道維持対策事業費補助金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況となっている鉄道事業者の事業継続を支援するため、運行の安全確保のために必要な修繕費を補助する。

補助先：土佐くろしお鉄道(株)

補助率：1/2

補助対象：修繕費

(中山間振興・交通部 交通運輸政策課)

2 経済活動の回復

NEW 地域における観光需要喚起事業等への支援 46,000
(広域観光需要喚起等事業費補助金)

県内の広域観光組織が行う観光需要喚起事業や新たな旅行ニーズに対応するための事業に要する経費を補助する。

補助先：広域観光組織(県内6団体)

補助率：①1/2、②2/3(上限25,000千円)

補助対象：①観光需要喚起事業(地域クーポン券の発行等)
②新たな旅行ニーズに対応するための事業
(オンラインツアー造成、アフターコロナ戦略の策定等)

(観光振興部 地域観光課)

3 社会・経済構造の変化への対応

NEW 就労継続支援事業所の新たな事業展開等に対する支援 21,863
(障害者生産活動支援事業費補助金)

就労継続支援事業所における生産活動収入の向上のため、新たな事業展開等に要する経費を補助する。

補助先：就労継続支援事業所

補助率：2/3(上限2,000千円)

補助対象：新たな分野への進出に要する経費、新商品の開発や新サービスの提供の導入に要する経費等

(子ども・福祉政策部 障害保健支援課)

NEW

県産製材品の供給体制の強化 69,000 (県産材加工力強化事業費補助金)

輸入材の減少に伴う国産材の代替需要等に対応し、県産製材品の販売拡大及び安定的な供給につなげるため、木材加工施設の整備に対して補助する。

補助先：木材加工事業者

補助率：1/2以内（上限30,000千円）

補助対象：製品の品質向上等に必要設備導入に要する経費

(林業振興・環境部 木材産業振興課)

NEW

林業就業者の育成・確保の加速化 7,500 (林業研修支援事業費補助金)

林業就業者の育成・確保を図るため、林業事業者における就業前の実地研修の実施に対して補助する。

補助先：市町村

補助率：1/2以内

補助対象：研修手当（15万円/人・月）
指導手当（5万円/人・月）

(林業振興・環境部 森づくり推進課)

4 その他

NEW

四国カルスト県立自然公園の再整備 11,096 【債務負担(R3~R4)74,528】

四国カルスト県立自然公園内において、電気自転車等が利用できる自然探勝路の再整備を行う。



自然探勝路

(林業振興・環境部 自然共生課)

NEW

牧野植物園の駐車場拡張 26,686

牧野植物園における駐車場不足を解消するため、駐車場を改修し、必要駐車台数を確保する。



県立牧野植物園

(林業振興・環境部 自然共生課)

拡

住宅等の耐震化の加速 240,910 (住宅耐震化促進事業費補助金)

住宅等の地震対策を促進するため、住宅の耐震改修やコンクリートブロック塀の安全対策等を支援する市町村に対して、補助を行う。

補助先：市町村

補助率：1/4～1/2以内

補助対象：住宅耐震改修工事等

<主要内容>

	当初予算	9月補正後予算
住宅耐震改修工事	1,250棟	1,500棟
老朽住宅等除却	250件	540件
ブロック塀安全対策	250件	500件

(土木部 住宅課)

NEW

旧陸軍歩兵第44連隊跡地活用に向けた調査及び建造物の保存修理 9,520 【債務負担(R3～R4)】 7,054

旧陸軍歩兵第44連隊跡地について、活用に係る調査等を実施するとともに、旧講堂及び旧弾薬庫の保存修理に係る基本設計を行う。

- (1) 跡地活用調査委託料 6,498千円
委託内容：跡地活用に係る調査等
委託先：民間事業者
委託方法：指名競争入札

- (2) 改修工事設計委託料 3,022千円 【債務負担】7,054千円
委託内容：建造物保存修理に係る基本設計
委託先：(株)文化財保存計画協会
委託方法：随意契約

(文化生活スポーツ部 文化振興課、教育委員会 文化財課)

NEW

高知工科大学新学群検討会の開催 881

高知工科大学が設置を構想している新学群（データ&イノベーション学群）について、有識者を交えた検討会を開催し、必要性や期待される効果、施設整備のあり方などについて、検証・検討を行う。

(文化生活スポーツ部 私学・大学支援課)

NEW

交通系ICカード「ですか」の運用継続支援 (公共交通活性化支援事業費補助金) 【債務負担(R3～R4)】 127,670

ICカード「ですか」のサーバ等の更新に係る費用を補助する。

補助先：(株)ですか

補助率：2/3

補助対象：システムサーバ、端末更新に要する経費

(中山間振興・交通部 交通運輸政策課)

拡 公共施設等のインフラ整備の加速 2,896,690

公共事業費に係る国費の内示増に伴い、インフラ整備を加速する。

- (1) 砂防事業 450,139
 - ・ウシゲ谷川(四万十市深木)ほか96箇所
- (2) 都市計画事業 1,417,207
 - ・高知駅秦南町線ほか5路線、3公園
- (3) 耕地事業 167,644
 - ・菱池排水機場(高知市布師田)ほか1地区
- (4) 林道事業 668,205
 - ・旭・天狗高原線ほか12路線
- (5) 漁港・魚礁事業 193,495
 - ・春野漁港ほか3地区、1魚礁



【都市計画事業】
高知駅秦南町線(高知市)



【魚礁事業】
足摺沖黒潮牧場18号

(土木部 防災砂防課ほか)

拡 危機事象への備え 250,000 (予備費)

感染予防、感染拡大防止や経済影響対策に機動的に対応するため、予備費を追加計上する。

<今年度の使途> ※9/16時点
既計上の予備費1,240,000千円のうち、845,235千円を充当

- ・新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等への支援
- ・「高知観光トク割キャンペーン」の実施 など

(総務部 財政課)

既存事業の見直し

- 現時点で中止が確定している一定規模のイベントについて、
関連経費を減額補正 **△140,423千円**

内容

- 国民体育大会本大会、全国障害者スポーツ大会、
ねんりんピックの中止に伴う減額 △ 66,800千円
- よさこい祭りや関連事業の中止に伴う減額 △ 61,992千円
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン
交流事業の一部中止に伴う減額 △ 11,631千円

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」の状況

寄附状況 (R3)

※9/8時点

寄附金額：17件 19,518千円

温かいご支援に
感謝申し上げます

寄附金の使途

- 検査協力医療機関への協力金の支給 54,000千円 (うち8,113千円充当)
- 心のケア等の相談窓口の周知 13,171千円 (うち3,293千円充当)
- 就労継続支援事業所の新たな事業展開等に対する支援 21,863千円 (うち8,112千円充当)



		1 感染予防 感染拡大防止	2 情報発信 相談体制整備	3 経済影響対策	4 危機事象への 備え(予備費)
1. 令和元年度及び令和2年度予算	約919億円 (うち債務負担行為 243億円)	354	0.5	555	10
2. 令和3年度当初予算	約140億円	71	3	61	5
3. 補正予算 (5/25・6/7専決処分)	約24億円	24	0	0	0
4. 6月補正予算	約102億円 (うち債務負担行為 2億円)	39	0	57	6
5. 補正予算 (8/20・8/26・9/2・9/10専決処分)	約50億円	29	0	21	0
新 6. 9月補正予算 (案)	約129億円 (うち債務負担行為 0.2億円)	105	0.2	21	2.5
計		622	3.7	715	23.5 ※1

対策規模 約1,364億円

(うち債務負担行為 245億円)

※R元年度予備費0.3億円を含む

※R2年度及びR3年度補正予算における減額分を除く

※1 うち 1 感染予防、感染拡大防止に7.5億円
2 情報発信、相談体制整備に0.2億円
3 経済影響対策に8.5億円を充当